

2023年度業績概況

金融経済環境

2023年度の我が国経済は、3年間のコロナ禍を乗り越え社会経済活動の正常化が進みつつあり、今後は本格的な経済回復、そして新たな経済成長の軌道に乗ることが期待されます。企業においては経済活動の正常化に伴う設備投資の意欲も高く、個人においては高水準の賃上げが広がっており経済の先行きに前向きな動きがみられます。他方で、原材料・エネルギー価格等の高騰や円安、人手不足といった経済の下振れリスクも続いています。今後は賃金の上昇に伴い、2%の物価安定目標を持続的・安定的に実現されることが望まれます。

迎える2024年度はコロナ後の経済活動が本格的に回復し、雇用環境の改善が進み、賃上げの動きが幅広い業種及び中小企業・小規模事業にも広がることが期待されます。家計部門では所得環境や消費者マインドの改善によりサービスを中心に回復ペースが加速するとみられます。企業部門においては、昨年からの幅広い業種で回復が進みましたが、自動車生産やインバウンド・サービス消費等更なる回復も見込まれることから、前向きな投資の増加が期待できます。

こうした中、金融面では、金融機関の積極的な貸出姿勢や資金繰り支援により東海3県の金融機関の貸出残高は前年を上回っていますが、貸出金約定平均金利は低下傾向が続いています。一方で、預金残高についても前年を上回っていますが、金融機関を取り巻く経営環境は競争激化による厳しい状況が続くことが予想されます。

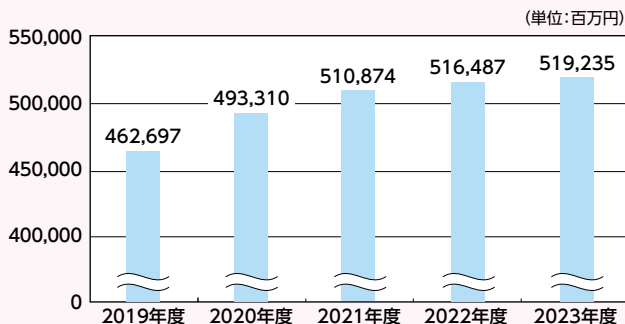
業績

事業方針に基づき収益改善に向けた諸施策を推進した結果、2023年度の業績は以下のとおりとなりました。

預金積金

預金については、年金資金の預入が順調に推移していること等で流動性預金が増加しています。また、定期性預金については夏、冬の定期預金キャンペーンを行わなかったこと等で減少となりました。

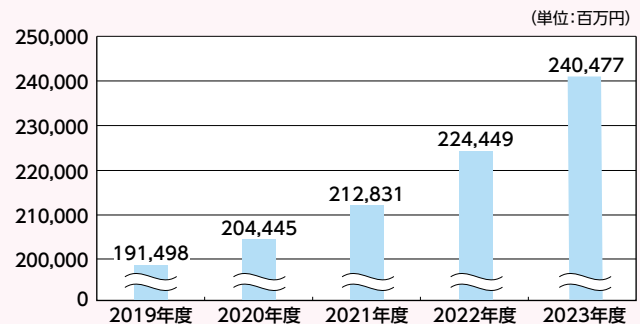
この結果、期末時点での実績は、残高5,192億円、期中増加額27億円、同増加率0.53%となりました。



貸出金

貸出金については、物価高・原材料高の影響を受けている事業者などに対して積極的な支援を行ったことや、金融業向け貸出を取組んだ結果、事業者向け貸出金が増加しました。当金庫の主力である個人向け貸出についても、消費需要の緩やかな回復を受け、消費者ローンが増加しました。

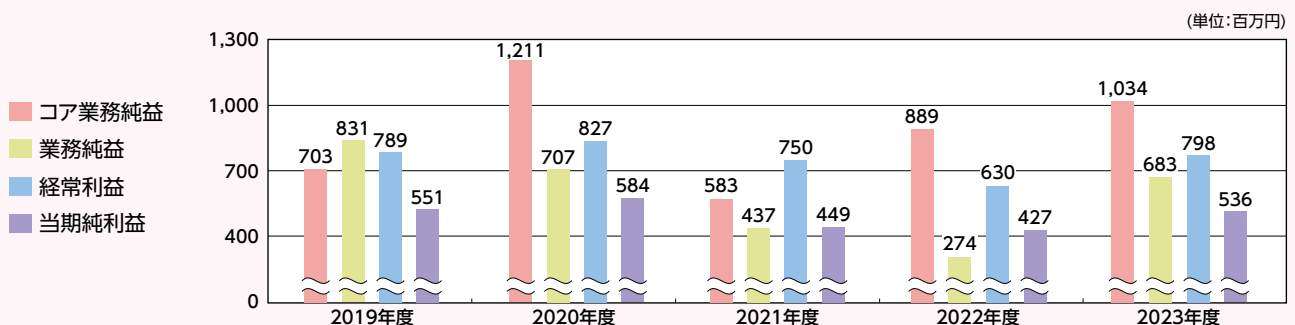
この結果、期末時点での実績は、残高2,404億円、期中増加額は160億円、同増加率7.14%となりました。



損益

貸出金利息や預け金利息の増加、経費の減少、有価証券利息配当金の減少等により、業務純益は6億8千万円（前期比+149.18%）となりました。

また株式等売却益の計上や与信関連費用が減少したこと等から経常利益は7億9千万円（前期比+26.78%）、当期純利益は5億3千万円（前期比+25.63%）となりました。



2023年度業績概況

不良債権の状況

金融再生法に基づく資産査定の結果、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、要管理債権の合計額は42億円となりました。このうち37億円が担保・保証及び引当により保全されており、その合計額に対する保全率は88.6%となっております。

また、これとは別に内部留保として137億円が積み立てられていますので不良債権への備えは万全です。

なお、信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権の保全・引当状況は以下のとおりです。

信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権の保全・引当状況

(単位:百万円、%)

区分	開示残高 (a)	保全額 (b)	担保・保証等による 回収見込額(c)	貸倒引当金 (d)	保全率 (b)/(a)	引当率 (d)/(a-c)	
破産更生債権及び これらに準ずる債権	2022年度	1,750	1,750	1,039	711	100.0	100.0
	2023年度	1,695	1,695	1,003	692	100.0	100.0
危険債権	2022年度	2,060	1,811	1,357	454	87.9	64.5
	2023年度	2,184	1,848	1,396	452	84.6	57.3
要管理債権	2022年度	352	172	98	74	48.8	29.1
	2023年度	363	219	99	120	60.3	45.4
三月以上 延滞債権	2022年度	—	—	—	—	—	—
	2023年度	—	—	—	—	—	—
貸出条件 緩和債権	2022年度	352	172	98	74	48.8	29.1
	2023年度	363	219	99	120	60.3	45.4
小計(A)	2022年度	4,163	3,733	2,494	1,239	89.6	74.2
	2023年度	4,243	3,762	2,498	1,264	88.6	72.4
正常債権(B)	2022年度	220,647					
	2023年度	236,602					
総与信残高 (A)+(B)	2022年度	224,811					
	2023年度	240,845					

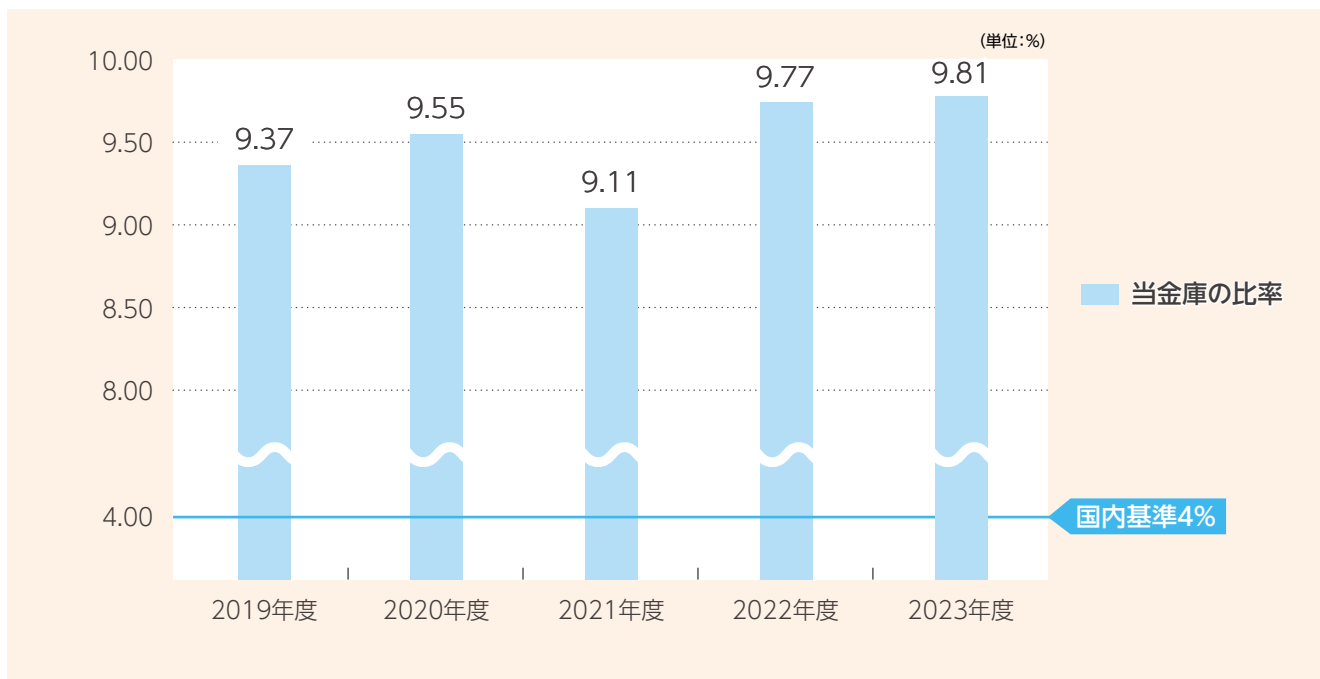
- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。
3. 「要管理債権」とは、信用金庫法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額です。
4. 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金です。
5. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。
6. 「正常債権(B)」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」以外の債権です。
7. 「担保・保証等による回収見込額(c)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
8. 「貸倒引当金(d)」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。
9. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)です。

自己資本比率の状況

当金庫の自己資本は、地域のお客様からの出資金及び内部留保の積み立てにより構成されております。また、金融機関の健全性を示す重要な指標の一つである自己資本比率は9.81%と国内基準の4%と比較して高い水準にあり、財務体質は高い健全性を維持しております。

自己資本比率の算出式

$$\text{自己資本比率} = \frac{\text{自己資本額}}{\text{信用リスク・アセット} + \text{オペレーショナル・リスク相当額を8\%で除して得た額}} \times 100(\%)$$



●詳細についてはP.42をご参照ください。

事業の展望及び対処すべき課題

2024年度は、中期計画の初年度となります。そのメインテーマである「2031年度末までに尾張で最も頼りにされる信用金庫になる」ことを目指すための施策に取り組んでいきます。

当金庫が末永く地域金融機関としての役割を果たしていくために、自らの経営基盤を強化し持続可能なビジネスモデルを確立します。その施策として、ミッションである2026年度末までに「預貸率50%」「自己資本比率10.25%」を実現するために「収益力を強化」し、「自己資本の充実」を図ります。

金融機関を取り巻く環境の変化が早くなっていることを踏まえ、時間軸を意識した、果敢な経営判断が求められます。経営陣が主体的な役割を担い、業務全般に対しPDCA管理を行っていく必要があります。営業活動に関して取り組むべき課題は、①生産性の向上及び営業力を強化すること、②付加価値の高い提案力によりお客様への支援を強化すること、の2点です。本部の共通認識として取り組むべき主要な課題は、①本部人員の更なる見直しが進むなか、本部人員のマルチスキル化・業務の共有化を図ること、②有価証券評価差損の段階的な解消及び安定した有価証券利息配当金を確保すること、の2点です。

さらに、2024年度以降においても法令等の制度改定が予定されているため、適切に対処してまいります。